

事 調 第 9 5 9 号
令和6年(2024年)12月17日

一般社団法人北海道農業土木協会事務局長
一般社団法人北海道農業建設協会事務局長
公益財団法人

様

北海道農業公社農村施設部設計審査課長
地方独立行政法人

北海道立総合研究機構農業研究本部長
北海道土地改良事業団体連合会事業部長

北海道農政部農村振興局
事業調整課技術管理担当課長

施設機械関係の積算基準等の一部改正について(通知)

このことについて、別紙のとおり内容の一部を読み替え、積算基準日が令和6年(2024年)12月19日以降の工事から適用することとしたので通知します。

記

1 改正を行った通達

(7) 施設機械工事等共通仕様書の制定について(平成26年5月7日事調第193号)

(設計積算係 内線27-186)